

# 平成30年度 山梨県農村環境保全向上対策検討委員会会議録

平成30年8月2日

1 日時 平成30年8月2日(木) 午後2時～4時

2 場所 恩賜林記念館2階特別会議室

3 出席者 13名

(委員) 今村委員、古屋委員、保坂委員、堀川委員  
松田委員、渡辺委員 (五十音順)

(事務局) 農政部：坂内次長  
農村振興課：上野課長、丸山課長補佐、高瀬課長補佐、  
小牧副主幹、須藤技師  
山梨県多面的機能推進協議会：萩原課長

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事
- (4) その他
- (5) 閉会

6 会議に付した事案の案件

- (1) 平成29年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について
- (2) 中山間地域等直接支払制度(第4期対策)中間年評価の概要について
- (3) 平成29年度多面的機能支払交付金の実施状況について

## 7 議事の概要

(座長) まず事務局から説明をし、その後、委員の方々の御意見を伺いたい。

それでは、(1)の「平成29年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について」及び(2)の「中山間地域等直接支払制度(第4期対策)中間年評価の概要について」を一括して事務局より説明していただきたい。

(事務局より説明) 資料1及び資料2による

(座長) 意見、質問はあるか。

(委員) 未実施市町村は活動に取り組めない理由があるのか。

また、中北地域、特に北杜市の活動面積が多い理由は何か。

(事務局) 未実施市町村については、高齢化が進みすぎてリーダーとなる人がいない、上手く協定がまとめられないという要因が大きい。また、要綱上まとまった面積が必要であり、下限面積が1haと決まっているため、対象となる農用地がない地域は実施することが出来ない。

中北地域が多い理由については、北杜市などのJA梨北エリアの水田地帯でまとまった面積をとることができる。特に、北杜市については旧町村ごとに市役所の支所があるため、地域と密にやりとりが行われた結果だと思われる。

(委員) 先ほどの未実施市町村のうち、過去に取り組んでいた市町村はあるのか。

(事務局) 早川町、西桂町、中央市については以前実施していたが、5年過ぎて次の期に移る際、さらに5年行うことが難しいという声が多いのが現状である。

未実施の要因などについては、これまでも県が市町村に聴き取りを行っているが、今年度改めて確認しようと思っている。次の第5期対策に向けて活動推進をするため、まずは過去に取り組んでいた市町村などを中心に周知する計画である。

また、昨年要領の運用方法改正により、事務作業を行政書士に委託してもよいこととなった。多少お金がかかっても、自分たちの土地を守るために事務負担を減らすことも可能だと周知を行っていく予定である。

(座長) この交付金は、条件不利地の生産性の確保と地域の内発的な発展を促す2つの目的がある。それがうまく機能していない。この制度そのものの欠陥もきているのだと思う。したがって、協定を簡単にできるなど、ハードルを下げれば広がるというものでもないと思われる。他の地域政策とのリンクも考えていかないと難しいと中間年評価でも言っているので、併せて答えて頂きたい。

(委員) 早川町などは以前取り組んでいたとのことだが、耕作放棄地が増えている地域でもあるだろうし、増加を食い止めないと災害などにも影響があると思う。しかし、担い手を確保できるかということも難しいと思う。この制度の枠に収まらないのであれば、何か違う形で農地の維持を有効にできるような取り組みがあると良いと思う。

(事務局) いただいた意見を国へつなげていく。もちろんこの制度だけでは耕作放棄地対策はできない。新たな施策を生み出すなど検討していく必要があると考える。

(座長) 県もいろんな形で集落に仕掛けをしていると思うが、組み合わせなどがあるのであれば、それを第5期対策に向けて積極的に提案できるようにするというのは

ないか。

(事務局) この制度に付随して、昨年度から「中山間地域ルネッサンス事業」が動き出し始めている。ワークショップなどを行って地域の問題点などを洗い出すなど、地域のみんなで地域の将来を考える機会を作るといったような事業が始まっている。今年から本県でも6市町村でこの事業を始めるところである。例えば、早川町でこの事業を実施して、積極的に地域を考える機会を作るといったことも有効だと思う。

(座長) 新たな委員もいるので補足の説明となるが、先進国では家族農業というのは補助金なしでは維持できない。ヨーロッパで見ると、農業所得の8割ほどについて直接税金が投入されていて、それで経営が成り立っている。日本の場合は無理矢理計算しても2割を超えるくらいしかない。それでなんとか踏みとどまっている先進国は無い。したがって、直接税金が投入されているのは、先進国の農業から見れば、普通の姿で有り、日本はまだまだ割合が低いと言える。

(委員) 耕作放棄地になってしまった農地について、周りの人には維持管理を手伝うという気持ちはあるのだが、所有者の意向により手伝うことも出来ず、誰も手をつけられない農地がある。このような農地がこれからどんどん増えていくと思うが、どうすれば良いか。

(事務局) 本事業の活動の中で、「体制整備のための前向きな活動」の「集団的かつ持続可能な体制整備」で事前に協定に取り決めをしておき、元々農地を管理していた人が耕作できなくなった場合には、別の人がその農地を管理する、といった内容を協定に盛り込んでおくこともできる。

(委員) 自分が住んでいるところの地域のリーダーは、70~80代の方がしっかりとやってきてくれたのだが、その人が病気になると地域がまとまらなくなる。地域にはリーダーが不可決だと感じている。

(座長) 2000年にこの制度を作ってから、頑張ってるぞと言っていた人がそのままずっと年をとってきている。リーダーの後継者作りに取り組まなくては行けないが、それができている地域かどうかではっきりと格差が出てしまっている。協定を作るときに将来どうするかという議論の中で、次のリーダーは誰という議論もしなくてはならないが、リーダーが突出しているとなかなかうまくいかないケースが多く、大変難しい問題だ。

(事務局) 実際現場でリーダーがいないという話は多々聞く。なんとかうまく取り組めるようにと思っている。今後は、どういうことをしたらうまくいくのか事例なども収集していき、現場で使える手法を検討していかなければならないと考えている。

(座長) 長野県などでは集落連携によって、その集落だけでは高齢化等で運営が難しいが、他から人を呼んでくるなどして、なんとか地域を維持している例もあると聞くが山梨県における集落連携はあるのか。

(事務局) 今のところは無い。国としても、小さい集落だけで守り切れない集落については、近隣集落と連携して一緒にやりましょうということは推進しているが、実際には「ムラ社会」の色が強いため、なかなか踏み込めていないのが現状である。ただ、今後そこだけでは成り立っていけないところについては、周りがカバーしていかななくてはならないと感じている。

(座長) 山梨県は、全国的に集落の結束が強い県であると言われており、大変だと思うがよろしくお願ひしたい。

(委員) 集落協定の中で、交付金の使途はおおむね1/2は個人配分とのことだが、発足当時からなのか。途中からであればどうしてそうなったのか。

(事務局) 途中から追加された、日本型直接支払制度は平成27年から「多面的機能支払交付金」(以下、「多面」という。)  
「環境保全型農業直接支払交付金」「中山間地域等直接支払交付金」(以下、「直払」という。)の3本柱で動いている。それまでは独立していたものを一本化し、多面と直払とを一緒に取り組むことも可能となっている。そういった場合は、多面で共同活動を実施し、直払は個人配分に回すなど、事業の目的に応じた使い方を推奨している。また、積立も可能なので目的が曖昧な積立金が増えてしまった経緯もあることから、毎年個人配分に使って下さいということになった。

(委員) 個人に配分したお金の使い方は、個人に任せるということか。

(事務局) そのとおりであり、個人が自分や地域の農地等を管理してくださいということである。元々この制度は傾斜などがきつい条件不利地である中山間地において、その所得格差を是正するというのが基本的な考えの制度である。また、同じような制度である多面的機能支払交付金との違いをはっきりするため、所得格差是正の意味合いを濃くしていったのではないかと思う。

(委員) 個人配分100%のところでは共同活動を行っていないのか。

(事務局) そのようなことはなく、共同活動も行っている。ただ、共同活動毎に日当を払うことはしていない。

(座長) 資料において、使用金額でみると「その他」が2番目になっているので、細分化するなりその他の内訳等も記載して頂きたい。

その他意見はあるか。

(委員) 協定面積について、昔はもっと多く取り組んでいたのか。

(事務局) 以前はもっと多く、第3期には約4,100haあった。

(座長) 協定ができなくなった農地が、草だらけになってしまうと問題だと思うが、その調査は難しいのか。

(事務局) 各市町村が9月末を目処に活動実施状況調査を行って確認している。

(委員) 活発に活動しているところもあるが、全体的には高齢化が進み、将来的に活動を続けるのが難しい地域が増えていると思う。中山間地域で無くても、後継者不足は問題となっていると改めて感じた。

(座長) その他、この中山間直払の関係について何かあるか。

無ければ次の議題に移りたい。

(座長)(2)の「平成29年度多面的機能支払交付金の実施状況について」を事務局より説明していただきたい。

(事務局より説明) 資料3による

(座長)意見、質問はあるか。

(委員)組織の広域化は誰がどういう方法で推進していくのか。

(事務局)行政側が推進していくということで、国の方でも広域化は推進しており、パンフレットなどもある。これらを使って県と市町村が連携して、活動組織の人たちに「広域化のメリット」などを説明する予定。

(委員)説明会を開催するということが。

(事務局)広域化は国が推進しており、県としては毎年度始めに担当者説明会を開催し、広域化などのメリットなどについて、各市町村担当者へ説明している。ただし、既存の複数の組織を1つにしようとする、各組織のリーダーの中から、さらにリーダーを選ぶ手間がかかるため、なかなかうまく進まないのが現状である。

また、広域化をすることによって、申請書類やとりまとめをする数が減るので、行政側にもメリットがある。

(委員)推進と書くのは簡単だが、地域毎にやりたいことが違う。行政にはメリットがあるかもしれないが、地域にメリットが無いようでは、あまり意味が無いように思う。

(事務局)しっかり活動している地域は広域化する必要は無いが、後継者がいないなど立ち行かない状況になりそうな地域、限界集落のような小規模地域にとっては、活動を続けられることにつながる。人手を補うといったメリットもあることを地域には話をしていく予定である。

(委員)直払の方は、取り組み面積が前年度より0.5%増加しているが、多面は逆に減っている。止めてしまった地域について、制度に取り組んでいないが、交付を受けていた当時と同様の活動をやっているとあった。

(事務局)止めてしまった大きな要因は、おそらく「事務作業」である。ある組織は、平成19年度から取り組んでいたが、すでに10年経過しており、書類作成などがだんだん大変になってきたことや、今後さらに5年間の縛りを考えると、先の見通しがきかないという状況であった。しかし、農地は守らなくてはならないという意識は強いことから、お金はもらっていないが活動自体は継続して行っている状況である。

(委員)事務作業の問題はずっと課題となっている。なんとか盛りたてていく形で事業をうまく使えていければ良いと改めて思う。

(事務局)活動組織の負担軽減につながることをできるだけ考えていきたい。

(座長)事務作業については、一貫して課題となっており、制度趣旨もあるが、実態にそぐわないケースも出てくるのだと思う。また、リーダーがすべてやらなくてはいけないという仕組みを運用していることが不思議ではない。若い人に地域の将来を含めて話せばいいと思うし、新たなリーダーを見つけることにも直結してくると思う。

また、直払との重複が難しいのかもよくわからないが、推進しないとやってくれないものなのか。

(事務局) 2つの制度の違いは各市町村も理解していると思う。しかし、似たような制度であることは否めないところもあり、重複可能とは言いつつも二重投資のようなイメージもあるため、やっていない事業のどちらか1つを当てるといった考えの市町村もある。さらには、市町村が交付金の1/4を負担するので、財政的な問題も含まれている。

(座長) これで本日用意した議事が全て終了した。  
議事進行にご協力いただき感謝する。

(4) その他 は非公開